

令和8年度生活習慣病予防健診（人間ドック）について

令和8年度の生活習慣病予防健診（人間ドック）は、次のとおり実施予定です。

申込方法など、詳細については令和8年4月16日に所属所への通知及びHPへの掲載により案内予定です。

↓人間ドックの通知については、こちらから確認してください。

<https://www.kouritu.or.jp/hiroshima/kousei/seikatusyukanbyo/ningendoc/index.html>



1 対象

健診種別		対象年齢（令和8年度に達する年齢とする）
人間ドック	指定年齢健診	30、35、37、39、41、43、45、47、49、51、53、55、57、59 歳
	シニア普通ドック	50 歳以上（指定年齢健診対象年齢を除く。）
器官別検診 （ドックセット型）	肺検査	43 歳以上（人間ドックを受診する組合員に限る。）
	レディース検診	全年齢（人間ドックを受診する女性組合員に限る。）

※1 学校等で勤務される場合においても、任意継続組合員の場合は対象外となります。

任意継続組合員の資格取得を予定されている場合、次ページを確認してください。

※2 申込状況により、健診機関やオプション検査を抽選で決定する場合があります。



2 よくあるお問い合わせ

Q 産休、育休の場合も、受診可能ですか？

A 産休・育休・休職・病休・派遣・組合専従等であっても、対象者であれば申込みが可能です。

Q ドックの対象年齢ではありませんが、レディース検診のみ申し込むことは可能ですか？

A ドックの対象年齢に該当しない場合、レディース検診（巡回検診型）であれば受診可能です。

申込方法など、8月から9月を目安に所属所へ通知予定です。

Q 人間ドックの対象年齢に該当する場合、必ず受診しなければなりませんか？

A 人間ドックは任意の健診となりますので、申込をしなければ決定することはありません。



3 注意事項

- ・ 受診を希望される場合は、各自で申込が必要となります。
- ・ 二次募集はありません。申込期間後は追加の申込や希望内容の変更はできませんので、注意してください。
- ・ 受診期間は令和8年6月1日から令和9年2月28日までです。受診期間を過ぎてしまうと、全額自己負担での受診となりますので、日程の変更は速やかに行ってください。